

議案第 97 号

山陽小野田市環境衛生センター長期包括運転管理事業請負契約の締結について

下記のとおり、業務委託の請負契約を締結することについて、山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年山陽小野田市条例第64条）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年11月24日提出

山陽小野田市長 藤田 剛 二

記

- 1 事業名 山陽小野田市環境衛生センター長期包括運転管理事業
- 2 履行場所 山陽小野田市大字小野田7252番地2
- 3 契約の方法 公募型プロポーザル
- 4 請負契約金額 3,356,925,323円
- 5 契約の相手方 株式会社日本管財環境サービス中国支店
支店長 梅木 紀明

事業概要

- 1 事業の目的 ごみ焼却施設の安定的な運営及び施設・設備の長寿命化を図るため、施設の運転管理・用役調達管理・維持補修費等の施設運營業務を一括して委託する長期包括方式を導入するものとする。

- 2 事業期間等
 - ・ 運営準備期間 契約締結日から令和4年3月31日まで
 - ・ 運営期間 令和4年4月1日から令和12年3月31日まで 8年間
 - ・ 事業期間 契約締結日から令和12年3月31日まで

- 3 主な事業内容
 - (1) 搬入管理業務
プラットホームにおける受入対応、搬入禁止物等への対応
 - (2) 運転管理業務
焼却設備の安定的な運転、焼却処理の過程で発生する焼却灰等の搬出作業、運転計画書・運転管理マニュアル・運転記録の作成
 - (3) 維持管理業務
焼却設備の点検・検査、補修・更新、長寿命化計画の作成
 - (4) 環境管理業務
環境保全計画の作成、公害防止基準を順守する環境管理の実施
 - (5) 安全衛生管理業務
労働安全衛生・作業環境管理、安全衛生教育・訓練の実施
 - (6) 防災管理業務
緊急対応マニュアルの作成、自主防災組織の整備、防災訓練等の実施
 - (7) 情報管理業務
各種管理記録・報告書の作成、必要データの提出
 - (8) その他関連業務
清掃、植栽管理、来場者対応、施設警備